

「受益と負担の適正化に伴う使用料等の改定」の撤回を求める申し入れ

6月9日の全員協議会において、「受益と負担の適正化に伴う使用料等の改定について」の説明がありました。

2012年の「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく今回の料金改定案は、市民にとっては、使用料・利用料金等の大幅な値上げとなるもので、市民生活に大きな影響を及ぼすものです。

改定にあたっては、激変緩和措置として1.3倍を上限として設定していますが、今後3年ごとに見直し、市が本来徴収したいとしている「仮料金」まで近づけていく考えも示されました。中には現行料金の10倍となる仮料金もあり、驚くばかりです。

また、現在、市民は無料である市営斎場の火葬料が、新たに有料化され、6,000円という改定案にも驚きと落胆の声が市民から寄せられています。

今後、広範な市民が日常的に利用し、文化・伝統・交流等、地域コミュニティー拠点となっている公民館及び津久井地域の施設等についても「有料化を検討していく」としています。

2012年の「基本方針」(案)へのパブリックコメントでは、異例の数多くの声が寄せられ、反対や撤回を求める意見が圧倒的でした。しかし、こうした市民の声を反映させることなく方針が決定され、紺9月定例会議に条例改定案を提案し、来年4月に料金改定を実施するというスケジュールは、市民の声を聞くという姿勢を感じるできません。

今、消費税増税、物価高、年金の連続引き下げや働く人の実質賃金の連続減少など、市民の生活や将来への展望という点ではより厳しくなっており、さらに、2017年には消費税10%増税などが迫っています。

このような状況の中での、こうした広範囲で、大幅な値上げに市民は耐えられません。逼迫した生活に苦しむ市民に、更なる市民負担増を実施すれば、施設利用の抑制、減少に繋がる懸念がぬぐえません。

6月定例会議の一般質問に対する市長答弁にもありましたように、「行政サービスは、サービスを必要としているすべての市民を対象としており、機会を平等に提供している」ものです。

リニア関連のまちづくり等、莫大な税金投入となる大型公共事業を推進する一方、市民が日常的に利用する行政サービスの使用料・利用料等の市民負担増は、財政運営や市政運営の在り方として問題であり、自治体本来の役割である、住民の福祉の増進のためにこそ、税金を使うべきです。

市長におかれましては、市民の声に耳を傾けていただき、今回の「受益と負担の適正化に伴う使用料等の改定」については、撤回することを強く要望し、ここに申し入れるものです。

以上

2015年7月16日

相模原市長 加山俊夫 様

日本共産党相模原市議団 団長 松永 千賀子